

## もみじ台まちづくりニュース No.3

## 義務教育学校の設置に向けた候補地の検討に関する説明会を開催しました

義務教育学校※の設置については、地域の方々が作成した「もみじ台まちづくりビジョン」において要望いただいております。札幌市では、地域のまちづくりの方向性を示す「もみじ台地域まちづくり指針」の検討を進める中で、地域の中心部に義務教育学校を設置することを検討しています。

令和4（2022）年12月22日、義務教育学校の設置候補地として検討しているもみじ台団地E1～E6号棟の入居者の方を対象に、検討状況をお知らせする住民説明会を開催しました。



住民説明会の様子

※義務教育学校：小学校課程から中学校課程までの義務教育を一貫して実施する9年制の学校

## 第3回まちづくり指針検討委員会を開催しました

## ◆開催概要

日時：令和5（2023）年2月13日（月）10時～12時  
会場：厚別区役所 2階大会議室

## ◆会議概要

事務局から、現在検討を進めている「まちづくり指針（素案）」の構成や概要を説明し、意見交換を行いました。

## ◆「まちづくり指針（素案）」の概要

別紙資料をご参照ください。



委員会の様子

## 委員の主な意見

## 【土地利用について】

- 学校跡地など、利用されなくなった土地の有効活用が必要
- 幹線道路沿いにはコンビニなどの生活利便施設の立地を認める規制緩和について検討してほしい
- 地域の北側が「魅力創造エリア」となっているが、義務教育学校の設置候補地や熊の沢公園がある地域の中心部に、地域の価値を高める魅力的な機能を集積させるのが良いと思う
- 土地利用再編イメージにおける各エリアの機能のイメージはまちづくりビジョンと概ね一致していると思うので、想定される機能を踏まえた分かりやすい名称を検討してはどうか
- 地域の北側の「①魅力創造エリア」は、地域の顔となるような場所である。また、高齢者施設、学校があることを踏まえ、活力に加えて共生の視点も重要

## 【まちづくりの取組について】

- 義務教育学校の設置はまちづくりにおける取組の一つの要素であり、まちづくりの背景や全体像を正確に伝えて理解してもらうことが重要
- 義務教育学校の設置が実現する場合、特徴ある学校づくりを進めることが必要
- テクノパークについては、職住近接の視点や学びに関する取組の中で連携が進むと良い
- 高齢化が一層進むことが想定されることから、交通利便性の確保は重要な視点
- 商業施設などに隣接したコワーキングスペースがあると、若い世代が集まり交流が生まれる
- 地域の良い環境を維持するほか、活力が生まれる仕掛けが求められている
- 災害への備えとして、雪対策について検討が必要と考える
- 今後、地域暖房による熱供給のあり方について議論が必要
- 魅力的な地域づくりに向けて、画一的なデザインとならないように地域と協議する仕組みづくりが重要



## 今後の予定

まちづくり指針の検討内容について、令和5年6月以降、オープンハウス※を開催し、もみじ台地域の皆さまからご意見を伺う機会を設ける予定です。

また、第4回の検討委員会は令和5年7月以降の開催を予定しています。主な議題は、第3回検討委員会までの内容や、地域の皆さまからのご意見等を踏まえて、まちづくり指針の案を示す予定です。（まちづくり指針は令和5年度中の策定を予定しています。）

令和5年度

6月～

7月～

時期未定

オープンハウス

第4回検討委員会  
まちづくり指針（案）  
に関する意見交換

パブリック  
コメント

まちづくり指針  
策定

## ※オープンハウスとは？

会場内に展示したパネルや資料をご覧いただき、疑問や意見を担当者がお伺いする形式の説明会です。



イメージ写真

オープンハウスの開催については、詳細が決定次第、別途ご案内いたします。

## 問い合わせ先

札幌市 まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課（調整担当）  
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階  
TEL：011-211-2545/FAX：011-218-5113/E-mail：chiiki-chosei@city.sapporo.jp

当ニュースや検討委員会の開催状況・議事概要などは、札幌市公式ホームページにも掲載中  
【URL：https://www.city.sapporo.jp/keikaku/kougai/momiji/momijidai\_top.html】

もみじ台地域

検索



1 目的と位置づけ

- 1-1 目的 もみじ台地域の現状や課題を踏まえ、将来的な土地利用の再編を見据えた今後のまちづくりの方向性を示す。
- 1-2 位置づけ 地域住民等と札幌市が確認・共有する今後のまちづくりの指針
- 1-3 対象範囲 もみじ台地域（もみじ台北1～7丁目 もみじ台東1～7丁目  
もみじ台南1～7丁目 もみじ台西1～7丁目）

2 現状と課題

2-1 現状

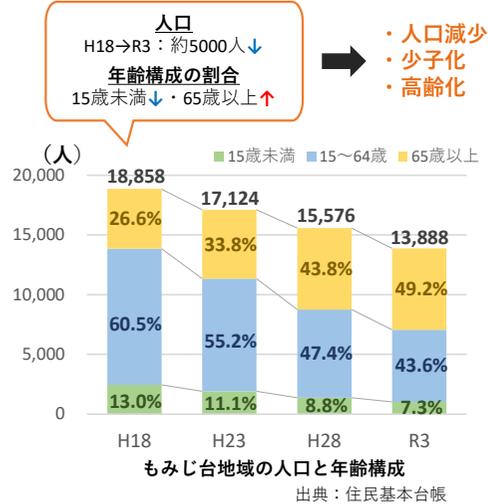
(1) 基本情報

○位置・周辺状況



もみじ台地域の周辺図

○人口・世帯動向



※このほかに、用途地域・地区計画、生活利便施設等の立地状況、市営住宅、学校・教育施設、もみじ台管理センター、公園・緑地、路線バス、土地の状況、防災の取組について記載

(2) 地域のまちづくり活動

○もみじ台まちづくりビジョン

もみじ台地域の自治会等で構成される「もみじ台まちづくり会議」のワーキンググループが中心となり、まちが目指す将来像を実現するために地域が進めるまちづくり活動の指針として令和4年7月に作成。

もみじ台地区のゾーニング図案  
(もみじ台まちづくりビジョンより)



2-2 課題

- ① 人口減少 (まちの活力低下)
- ② 高齢化 (まちづくりの担い手不足)
- ③ 少子化 (児童生徒数の減少)
- ④ 市営住宅等の公共施設の老朽化

3 将来像と目標

3-1 まちづくりの基本的な考え方

全市的に人口減少が見込まれる中、持続的な地域コミュニティを形成できるように、多様な世代の流入を図る

3-2 目指す将来像

“いままで”と“これから”が共存しにぎわいが生まれる新たなもみじ台



3-3 目標

目標① 若い世代をはじめとした様々な世代が住みたくなるまち

<取組の方向性>

- 1) 多様な住まい方：ライフスタイルに応じた多様な住まい方を実現する住環境づくり
- 2) 子どもと子育て世代の支援：若い世代や子育て世代が住みやすい環境の整備
- 3) 教育環境の充実：子どもたちの可能性を広げる学びや成長の機会の充実

目標② にぎわいにあふれ新たな交流が生まれるまち

<取組の方向性>

- 4) 公共資源活用：民間活力の導入も見据えた市営住宅等の公共施設跡地の活用
- 5) にぎわい創出：中心部や幹線道路沿いを中心に、地域のにぎわいを創出する機能の誘導
- 6) 地域コミュニティの維持・形成：互いに支えあい誰もが自分らしく活躍できる地域を目指し、住民同士の交流を継続しながら、持続的な地域コミュニティを形成
- 7) 周辺地域との連携：新さっぽろやテクノパークなど周辺との連携

目標③ 豊かな住環境を維持し、子どもや高齢者をはじめ、誰もが安心して快適に住み続けられるまち

<取組の方向性>

- 8) 豊かな住環境の維持：みどりが豊かで暮らしやすい閑静で良好な住環境を維持
- 9) 交通利便性の確保：地域の移動を支える交通網の維持などによる交通利便性の確保
- 10) 環境への配慮：環境に配慮した持続可能なまちづくり
- 11) 災害への備え：地域特性も踏まえた災害に強いまちづくり
- 12) 先端技術の活用：ICT技術の活用や官民のデータ連携等による生活利便性の向上

4-1 土地利用の基本方針

① 市営住宅等公共施設の再編に伴い創出される跡地の活用による魅力向上

② 良好な住環境の維持・形成

③ 地域課題に対応した土地利用計画制度の運用

4-2 公共施設に関する方向性

① 市営住宅もみじ台団地の再整備

住宅セーフティネット機能の維持を前提としながら管理戸数を検討し、**まちづくりと連携した集約・建替えによる持続可能な市営住宅もみじ台団地の再整備を推進する。**

② 義務教育学校の設置検討

「地域の中心部への義務教育学校の設置」という地域の要望と「系統性・連続性のある教育を実現し、子どもの育ちの一層の充実を図ることを目的とする小中一貫した教育を充実させるため、通学区域が概ね一致する小中学校の校舎の一体整備を行う場合は義務教育学校を設置する」という札幌市の方針を踏まえ、**もみじの森小学校、もみじの丘小学校、もみじ台中学校を統合し、地域の中心部での義務教育学校の設置を検討する。**

③ 地域コミュニティ施設の複合化検討

義務教育学校を設置する場合は、子どもを中心とした多世代交流の場の形成による地域コミュニティの活性化を目指し、老朽化が進むもみじ台管理センター（まちづくりセンターを含む）、児童会館が担う機能を義務教育学校に集約し、**地域コミュニティ施設を複合化することについて、地域の意向を確認しながら検討する。**

④ もみじ台南中学校の跡活用

校舎解体後の跡地の活用について、本指針に示す**もみじ台地域全体のまちづくりの方向性を踏まえ、地域の意向を確認しながら検討する。**

4-3 土地利用再編イメージ

① 魅力創造エリア

▶ 新さっぽろに近接する立地を活かし、**多様な暮らし方ができる魅力ある機能**（例：住宅、商業施設、飲食店、医療福祉施設、業務施設など）を誘導

② にぎわい交流エリア

▶ もみじ台ショッピングセンターや熊の沢公園がある**もみじ台地域の中心としてふさわしいにぎわいを創出する機能**（例：商業施設、飲食店、交流広場など）を誘導  
▶ 地域の中心部での**義務教育学校の設置を検討**

③ 安心・快適な居住エリア

▶ 安心・快適に暮らすことができる居住環境の形成を目指し、**閑静な住環境を維持しつつ、生活利便性を確保するための機能**（例：商業施設、飲食店、医療福祉施設など）を誘導



5 土地利用再編に向けたロードマップ

まちづくり指針を策定した後、土地利用の再編に向け、段階的に取り組んでいく。

※ ロードマップとは…  
今後実施予定の取組を時系列順に並べたもの

まちづくり指針

将来的なまちづくりの方向性を関係者が共有

市営住宅等公共施設の再編・跡地活用の検討

跡地活用に関する民間需要の確認

など

土地利用再編方針

土地利用再編の具体的な計画やスケジュールを関係者が共有

市営住宅等公共施設の再編・跡地活用

※市営住宅等の耐用年限を考慮して順次事業実施